Osaka University Knowledge Archive

Title	種について : Discriminationの形而上学
Author(s)	菅野, 盾樹
Citation	大阪大学人間科学部紀要. 1978, 4, p. 31-70
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/5195
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

種について

——Discrimination の形而上学——

菅　野　盾　樹

種について

——Discrimination の形而上学——

I

＜事物＞の現象学的記述

各人は自分の背格好にあわせて上着を誂える。出来てきた服には，それが誰のでもない，この私の所有であることの徴としてイニシァルの刺繍がほどこされる。まるで，私が固有な名でもって名指されている以上，すでに私の個体性が実現され了っているという，このことの威徳を，新来の上着にまで及ぼそうとするかのようだ。上着にすぎないからといって，このものにも個体性を授ける洗礼式（バプテイズム）は欠かせない，とみえる。私が個体であるということは，私が私の服，私の靴，私の体躯，私の愛などをもつということ—こうした種々の所有の展開裡に証される事柄である。そのように，事物もまた＜所有者＞にほかならない。机はその大いさ，その形態をもつ，と言われる。所有の諸相を閲歴しつつ，机は机であることの実質を拡散させるどころか，かえって机は机自身に喚びもどされるのだ。

＜所有＞という用語に次の限定を与えて用いることにしたい。一般に，個体に性質・関係がふりあてられており，もしもこの性質・関係が個体から除去されると，この個体に格別な変化が起きることが想定され，この想定に多かれ少かれ理由があるときに，「この個体はこの性質・関係を所有する」と言う。以下の論考で吟味が企てられるのは，「事物が所有者であるのは，いかにして可能であるか」という問をめぐってである。しかし吟味とはただちに思考ではない。文字通りには，それは詩歌を我からくちずさんで，とっくりとその趣きを味わうことを言うのである。言いかえれば，吟味とは十分訓練をされ，引き続き十分制御された知覚に聴従することにほかならないのだ。

事物と人間の共生　そのような知覚をつねに思考の方法とし，同時に思考そのものにも匹敵させた現象学者メルロ=ポンティは，所有者として立ち現われるもの chose，事物について，かれの視たところをこう記している。

視覚に与えられる事物（月の蒼白い円形），あるいは触覚に与えられる事物（手探りしながら私が感知する私の頭蓋）は，私たちにとって，さまざまな経験の系列を通じて同一に保たれている。しかしこの事物とは，事実存続する＜何如ナル＞ quale でもなければ，そうした性質の観念あるいは意識でも

なくて，私たちのまなざしもしくは私たちの運動によって見出され捉え返されるもの，まさにまなざしや運動が応答する問なのである[1]。

言いかえれば，私のまなざしが月の光をそれと知るのは，私が事象とコミュニケートする，ある仕方としてなのである。事物と私との一種の共生のただなかから，事物はしかじかのものとして現出するのだ。共生の現場をつぶさに見れば，事物がたんに眼前に見据えられる，私たちの生活の関心とは没交渉な，＜ただのもの＞ res であるどころか，むしろ露わな認知の働きに先んじて，すでに，＜しかじかのもの＞であり，多かれ少かれ＜…として＞の空所を有意味に充たしてしまっていることを，疑うわけにはゆかない[2]。事物が知覚に呈示されるままを記述するとき，それが人間学的述語をになうことになるのは，事物のそうした出自に由来する。人間と事物とが問いと応答の相互性におかれている，という，この原初的印象には，ここでにわかに測りがたい射程が内蔵されているが，今はただ知覚において顕わになる事物の形姿にあくまで密着しなければならない。

筆立てを目前に見てみよう。筆立てに対する私の顔の方向や距離がしばらくでも一定不変なことは決してありえない。それらの刻々の変化に応じて，筆立てのプロフィールもやはり連続的に変貌するが，それにもかかわらずつねにその筆立てが，同一の筆立てが，視覚によって狙われるのである。しかし，用心しなくてはならない。＜方向＞,＜距離＞,＜同一性＞などが記述に介入してくるのは避けえないことなのだけれども，それらから諸々の形而上学が芽ぶくようなことがあってはならない。たとえば＜距離＞についてメルロ=ポンティはこう述べている。事物とそれを見る私との距離とは，等質・等方向的な空間の幾何学のなかで定義されるような，ものさしで計測しうる大いさではない，と。それはむしろ，「ある規準をめぐり揺れうごく張力」[3] とでも言うより仕方のないものである。あたかも画廊に掲げられた画布に近づきすぎても，反対に遠くなりすぎても，その画のいわば生命が鑑賞者のまなざしのもとに甦らないように，おのおのの事物にはそれぞれ固有の「最適距離」[4] がある。ここからいちぢるしく逸脱すれば，「私たちは過剰によって，あるいは欠如によって，たんに混濁した知覚だけしかもてない」[5] ことになるのだ。事物は，このような意味で，所有者にほかならない。

メルロ＝ポンティの行文に散在する＜規準＞，＜最適＞といった概念の本性が人間学的述語であるのは疑いようがない。これらの概念は文字通り解されるべきであって，事物と私たちの共生を支配する制度の存在を暗示するものである。直前の引用が言うように，制度にそなわるさまざまな規範に背く事物は，まっとうな事物の面目を失わざるをえない。事物の同一性はやがて曖昧としてきて，そのものの＜…として＞の意味は薄らいでしまう。一つには過剰によって。あたかも三ツ目小僧やろくろ首が規準からの正の逸脱によって現出する妖怪

であるように。そして二つには欠如によって。あたかも一つ目小僧やのっぺら坊が規準からの負の逸脱によって召喚された妖怪であるように。

事物の換喩的構造　事物との際会の現場で私たちの目を惹く事物の性状の一つに，換喩になぞらえうる，その意味表出の様態がある。換喩，metonymia とは修辞学でいう比喩の一形態であって，「原因で結果を，結果で原因を，包むもので包まれるものを，記号で記号によって意味される事物をあらわす」[6] 働きをする。たとえば，<宝冠>が王を，<酒ビン>が葡萄酒をあらわす，といった類である。換喩は，知覚にひきわたされる事物の様相を巧みに言いあてている。すなわち，事物を形づくるおのおのの要素は他の要素および全体と切り離す—あたかも糊づけにされた二つのものを，また別々にするような具合に—ことができないばかりでなく，各要素は他の要素および全体のいわば同義語なのである。メルロ=ポンティは観察の結果をこう述べている，

> 事物の統一は…基体，空虚なX，内属の主体ではなくて，その性質のおのおのに見出されるこれこれの特有な調子(アクサン)，これこれの特有な実存の様相にほかならない。そしてさまざまな性質はそれら後者の二次的表現なのだ。たとえば，グラスの脆さ，硬さ，透明なこと，それに結晶性の音響は，ある独特な存在様相を表現する。患者が悪魔を見るときには，かれはまた悪魔の匂い，その炎とその煙をも見るのだ。というのも，悪魔の意味的統一は，このようなぴりぴりする本質，硫黄質かつ炎熱性の本質だからである。事物のなかには象徴的構成が存在しており，これによって性質のおのおのが他の性質に結合されるのである[7]。

なるほど二つ目の例は幻覚に属する。しかし観察の事実はそのまま実在の事物に適合するだろう。むしろ，例が幻覚からも選ばれているのは，ある意味で適切であった。というのも，幻覚は事物の特異な構造を紋切口上でもって反復するからである。悪魔が登場するとあれば，実際，炎が—それもたとえばアルコールランプの沈静透明な炎ではなくて，まさに悪魔的本性の炎が，燃え立ったのでなければならない。事物がただのものなどではありえず，共生の相手，人間の同伴者であるかぎりにおいて，事物はたんに意味によって充たされているばかりか，人間同様内面の奥行きをつものだ。これを確認事項だとすると，この幻覚例は，事物も<ならない>に応たえうる存在者であること，当為の主体である可能性を保持することを明示しつつ，再度その事項を追認するものである。幻想的事物の紋切型には，実在の事物なら所有する筈の形姿を節減することによって，その得失がある。一つには，幻想には実在の事物のもつ汲み尽しがたい豊かさがない[8]。しかし他面，幻想はその換喩的構造の肥大のために，本物より巧みにかつ十分に意味作用を成就する。幻想の領域での方が，事物は事物としての面目を比較的十分にほどこしている，と言いうると同時に，実在する事物もこの構

造を備えることでは幻想の場合と同じであって，実在の事物のものいいもやはり，つねにどこか紋切型である，と言わねばならない。そこでたとえば，

> これは絨毯だ，それも毛織の絨毯だ，と言わずに，絨毯の色を完全に記述するのは不可能である。そしてこの色に，ある触覚値，ある手重もり，音響へのある抵抗を含ませなければ，そうするのは不可能である。事物とは一つの属詞（アトリビュ）の完全な定義が主語の定義を要求するような種類の存在者，そしてそこでは意味が現われの全体と区別されえないような存在者なのである[9]。

といった観察がされたのである。絨毯といえばこれこれの色，たんに色見本に見出されるような一つの色ではなくて，眼で触られ眼で嗅がれるような色，つまりこの絨毯＝色でなければならない。いわば絨毯は絨毯＝色を好んで使役し，絨毯＝色は絨毯にしか出仕しない。なんと閉された単調さか。

事物の魂　事物のおのおのは，固有の魂をもつ，と言ったら奇矯な言に響くだろうか。しかしメルロ=ポンティは，自ら見たところをこう報告している。

> 事物の意味（サンス）は，あたかも魂が身体に宿るように，その事物に宿る。意味はさまざまな現われの背後に存在するのではない。灰皿の意味（少くとも知覚に与えられるような，全体的で個体的なその意味）は、灰皿という一定の観念，感覚に与えられる諸相を調整し，悟性でしか近づきえない観念なのではない。この意味は灰皿を賦活し，明らかに，灰皿を己れの肉体となすのだ。だからこそ，私たちは，知覚において事物はわれわれに＜じきじきに＞もしくは＜血肉をそなえて＞与えられている，と称するのである[10]。

ここには，種々の形而上学的定立を持ちこむ以前の，素朴的知覚 perception naïve（メルロ=ポンティ）もしくは自然的態度 natüriche Einstellung（フッセル）にしてはじめて可視的になる事物の真相が言いあてられている。哲学者たち（たとえばヒューム，そしてカント）はしばしば，私たちが住むこの世界が経験には決して生のまま与えられていない，と考えがちである。かれらによれば，世界は所与（データ）から推論されもしくは構築されたのでなければならない。なるほど，なにが真の所与でなにが所与からの構成物かは，それ自体形而上学の争点である。しかし，構成が現象を目撃しないことの言い訳になってはならないのだ。それを形而上学的意味で所与と称すかどうかはともあれ，素朴的知覚においては，確かに—この反省も実のところ無用である—灰皿が現にそこにある。それにしても魂の表象は生きて働くもの，それ以上に，意識をもつものにはふさわしいが，無機的な事物にはそぐわないと思われるだろうか。もとより「灰皿が魂をもつ」とは比喩である。それは引用の口調でも知られるだろう。しかし比喩にこめられた比喩の真実を見逃すべきではない。そこで上の引用に，

私たちなりの極く小規模な<魂の比喩の解釈学>を補うことにしよう。

第一に，もしも<生>の意味をある仕方で理解した上でなら，比喩ではなしに，こう言ってよい。魂はものを生かす原理である。道具が十分にその真価を発揮するためには，この道具に魂が宿らねばならない。âme d'une violon とは，ヴァイオリンの二つの胴の働きを通い合わせて，生き生きと音を上げさせるための，外部からは隠れて見えない，胴内(コール)の木片を言う。道具は使用者のさまざまな操作に惜しげもなく身 corps を与えて，しかもどの操作においても，この道具が使いものになることが要請されている。ヴァイオリンの âme の例にみられるように，魂は多岐にわたる道具の Lage を統べる主体にほかならない。魂は物質から超絶した観念やましてたんなる図式ではない。魂は物質の抵抗や潜勢力を打ち拉いで，目的論的な連関に物質を追いこまねばならないのだ。un corps sans âme とは，全体を統括する長を失って烏合の衆と化した軍隊を言う。魂を欠いた corps は，無目的的に動きまわるのみである。逆に言えば，corps の長は，この厄介な集団を軍規の下に統率する労苦を払わねばならないのだ。質料を一度でもまとわないですましうる魂，化体の秘蹟にあずからない魂を考えることはできない。ものにこのような魂が吹きこまれはじめてものはものとして生かされる。ものは魂に助けられて，はじめてものの数に入れられる。言いかえれば，ものを現実性，energeia へ移行せしめるのは魂なのだ。

第二に，魂を，それは多様性を制御しつつ一つのもの，*une* chose を実現する原理である，と言いあらわすことができる。ある種のガラス質だけでできている反原子論的宇宙を考えてみよう。もしも外部からここにガラス斫りをもちこんでガラスを形にしないかぎり，この宇宙には一つであるものはなにひとつない，と言わねばならない。引用が語っているように，僅かばかりのガラス質の魂が一箇の灰皿として個体の資格を授けられたのは，ひとえにガラス質に宿った<灰皿>の魂のおかげである。

こうして私たちはすでにアリストテレスの eidos の説へ導かれているのを見いだす。eidos とは，事物の機能，生命の原理であり，事物の個別化の原理でもある。実際かれは，人間における形相を魂に比定している。しかし銘記しなければならない。素朴的知覚にはそうした理説は実は無縁なのだ。eidos はものの形姿を言うにすぎないから，なお知覚の具体性をとどめているが，substratum や forma substantialis などの形而上学的概念へ，<事物の魂>をすぐさま読み変えてしまってはならないだろう。

ヒュームの伝統を継ぐ現代の論者は，魂の形而上学に反対して，その「三つの主要な弱点」を指摘している[11]。すなわち（i）魂がものの同一性の原理であるというのはよいとしよう。しかし魂もある意味でものであるから，魂の同一性のために別の魂が存在するのでなければならない。こうして無限に背進せざるをえない。(ii) 魂と呼びうる，なにか観察可能な心的存在者を見出すことは不可能である。(iii) 魂はそもそも観察不可能な存在者であ

るとしよう。しかしそれならば，ものの同一性の基準として実地の役に立たないではないか—このように詰問している。しかしここで，形而上学的反駁を弁じるのは得策ではないだろう。むしろこれを機会に，目下観察のむけられている現象学的場面の設定に努力すべきなのだ。そこで（i）に対してはあらましこう答えられる。形式的に言えば，もしも魂が本当に原理であるなら，原理の原理などという問い立てが意味を失うだろう。(ii) および (iii) に対しては次のように言える。まずもって，<観察可能>という述語が，これを実質的に解するかぎり，明瞭だなどとは決して言えない。実質的な語り方をするかぎり，なにを指して観察可能と言うか—事物か感覚与件か，また別のものまでもか—が争点になりうるのだ。したがって，同じ論者はこう言うのだが，

> 私たちは椅子について，それが背，座部（シート），ひじ掛け，脚をもつなどと言うけれども，だからといってこのことから，その椅子が適切に配列されたその部品（パーツ）以上のなにものかであるということを結論すべきではないし，またそうはならないのである[12]。

しかし，私たちがこの椅子と隔てなく交際しつつあるときに目撃されるのは，まぎれもない椅子であって，<適切に配列された部品>などではないことは明らかだろう。同様に，魂を<同一性の基準>と呼ぶのも，すでに知覚の明証を越えた仕業である。というのも，<基準>はある特有な<観察可能性>の関数だからである。魂はただ魂から了解されるべきである。私たちが現象学的平面を去って別の平面へ赴き，結局は魂が与えられたものではなくて構成されたものにすぎないことが明示されたとしても，それにもかかわらず，与えられたものとして現象するものを，よくよく視なければならないことにはかわりがないのだ[13]。

II
<事物>の定義

一般名辞 general term の定義を問題にしたウァイズマンは，とりわけ，生物種の名（たとえば「猫」），元素名（たとえば「金」），道具の名（たとえば「テーブル」）など，物理的事物を指示する名詞については，少しの曖昧さも許さない，その完璧な exhaustive 定義を得ることが不可能である，と述べている。

> 私は「そこにテーブルがある」と言う。もしも私が手を伸ばして虚空を摑んだとしたらどうだろう。すなわちそれはテーブルではなかったのだ。しかしもしも私が机を見るだけではなく摑んでもいるのに，信頼できる証人たちがみな，そのようなものは知覚されていないと保証したらどうだろうか。あるいは，その場に居合せたある者はテーブルを知覚し，他の者はしないとしたら。あるいは皆そろってテーブル

が見えるが，誰もそれを摑めないとしたら。そのような状況の下で私たちはなんと言うべきだろうか。想像しうるあらゆる可能性に対処できる規則を私たちは持つだろうか[1]。

居間に収まらない大きさのテーブル様のものをその名で呼ぶことはしないし，たとえ大きさがテーブルとして手ごろでも，その上面が穹窿をなすものもまたそうは呼ばない。そこである大きさ，つまりテーブルの大きさと，ある形，つまりテーブルが所有する形とを「テーブル」の定義に加えよう。しかしそのようにして得られた定義に合致するものが，突如手に触れえないとしたら。ウァイズマンはそれを可能な事態だと言うのである。そして，可能な事態は他にも際限なく想定できるから，定義はいつになっても完備しない。

まず問われるべきなのは，こうした可能性の想定自体が暗に包含する原理にかんしてであろう。すなわちここでウァイズマンは，一般に経験主義が立脚するとおぼしきある原理にかれもまた加担しているのだ。テーブルの一様態と別の一様態とが論理的に結合されていない，換言すれば，二つの様態は論理的に独立である—ウァイズマンの想定は，こうした原理に立っている。一般に，個体もしくは個別的事象の間に結合，nexus が存在しないことを言う原理を，その積極面に注目して，＜自由連繋の原理＞ Principle of Free Association と呼ぶことにしよう。結合を強いられないから，二つの事象はむしろ自由に出会い，連繋しうるのである[2]。

次ぎに問わねばならないのは，ウァイズマンの用語の曖昧さにかんしてである。かれは定義を名辞 term もしくは語 word にかんして与えられるものと述べる一方で，多くの場合，それを概念 concept もしくは観念 notion にかかわるものとし，さらに，事物そのものを定義する，とも言いあらわす[3]。この曖昧さにひそむ問題性は，取りあげようによっては，決して些細なことではない。ウァイズマンの見解に必らず再帰することを期して，しばらく迂路—しかし私たちの考察に是非必要な道すじを辿ることにしよう。

定義をたんに語にかんするものと解する見地は，たとえばラッセルの言葉にうかがうことができる。

ある事物の本質とは，次のようなものを意味したらしい。すなわち，「みずからの同一性を失うことなしには変化し得ないような諸性質」である。ソクラテスはある時には幸福で，ある時には悲しみ，時には健康で時には病気にもかかるであろう。彼はそれらの諸性質を，ソクラテスであることを止めずに変化させ得る故に，それらは彼の本質を構成してはいない。しかしながら，人間であるということはソクラテスの本質に属するのだそうだ。もっとも輪廻を信じるピタゴラス主義者なら，そのようなことは認めないであろう。実際，「本質」の問題というものは，コトバをどのように使うか，ということに関する問題なのである。単一の「事物」あるいは「人格」のさまざまな顕示であるとわれわれがみなすところの，いくぶん異った諸生起に対して，われわれはさまざまな場合に同じ名称を適用している。しかしながら実際には，それは単なるコトバの便宜に過ぎない。したがってソクラテスの「本質」とは，その性質が欠如している場合にわれわれが「ソクラテス」という名称を使ってはならないような，諸性質

をいうのである。この問題はまったく言語的なもので，「語」は本質をもち得ようが，「事物」は本質をもち得ないのである[4]。

主張の論点を明らかにしよう。（i）言語の二重性。ラッセルはここで，その意味がすでに了解されている語が属する，すでに享受されている言語と，多少なりとも形式化された言語，了解の的にはならない，よそよそしい人工的言語という，言語的相克に身をゆだねつつ語っているのだ。一方に，Socrates を語彙に含む，自然言語としての英語があり，他方に，事物や人格のさまざまな顕示とみなしうる「諸生起」を語彙に含む，一種奇妙な擬似英語がある。(ii) 語の<定義>とは，人工的言語へこの語を飜訳することである。この種の定義の典型例，また著名な例は，ラッセルその人が考案した記述理論において示されている。たとえば，ふつうの英語で the author of Waverley という表現は，第一階述語論理と呼ばれる言語に変換されて，$(\exists x)[x$ wrote Waverley $\cdot (\forall y)\{y$ wrote Waverley $\supset (x=y)\}]$ となる。以上のことから，(iii) 一口に定義と言っても，実は，それに二別を設けねばならないことが導かれてくる。ラッセルがここで暗に考えている定義はエイヤーの，

…「xの本性はなにか」という形をしたあらゆる疑問文は，ある記号にかんする使用上の定義 definition in use の要求であり，そして記号xの使用上の定義を求めることは，xがでてくる文を，xもしくはその同義語をひとつも含まぬ同値の文へ翻訳することなのである[5]。

という解説に明示された定義に同じだろう。しかし定義には別に，長い伝統を有するもの，エイヤーのいわゆる<明示的定義> explicit definition がある。この種の定義には，前者の置かれた，言語的二元性の緊張・相克が欠けている。明示的定義は語を別の，しかしそれと同じ意味をもつ語へ置きかえうることを述べるにすぎない。たとえば，an oculist とは an eye-doctor だと定義されるようなものである[6]。この種の定義の原理は，<意味の同一性> synonymity なのだ。定義は語の意味をまるごと手つかずで取りだして見せる働きを，遂行しなくてはならない。これに比して，意味に関知しない定義，使用上の定義に課される原理は，エイヤーの解説に明らかなように，<外延の同一性> equivalence にほかならないのである[7]。

論点を整理した上で再度ラッセルの主張に耳を傾けても，やはり謎めいた箇所の疑念は晴れない。たとえば最後のところ，「この問題はまったく言語的なもので云々」をどう解したらよいだろうか。そこでさしあたりこういう見通しを立てることにする。伝統的な定義観では，定義が言語を目標にしたものであるとみなされるかぎりにおいて，理念性の領域に<意味>なる存在者を数え，定義は語のこうした意味を explicit にするのだ，とみ，また，定

義が語を介して語の指示する事物にかかわるかぎりにおいて，実在性の領域に<本質>なる存在者を数え，定義は事物のこうした本質を explicit にするものだと断案される。ラッセルは定義をまったく語にかかわるものとして，伝統的定義観に含まれた実在性への連関を断った。しかし根こそぎ切断したのではなくて，語が<意味>をもつことを無視しうるかぎりにおいてそうしたのだ。ラッセルにおいてはもう，語の意味が事象の本質を言いあてる，という習いは滅びたのである。ラッセルの見地が暗に，自由連繋の原理のほとんど完全な統制下にあることは確かだろう。というのも，引用が示すように，本質の理説は，事物の身の上にどんな変化が生じるかわかったものではないにせよ，しかし本質さえ変らず保持すれば，つねに事物は依然元の事物と一つである，と主張するものだからである。つまり本質は変化の可能性の制限，言いかえれば，事物の属性の自由な連繋（属性の除去を含めて）の制約を役目とするのだ。

このようにして，ある事象をある名で呼ぶかどうか，その権限は，定義を下する者あるいは当該言語の話し手へすっかり譲渡される。定義はいわば片務的行為である。事物はどのような名で呼ばれても，その措置を甘受すべきである。もちろん事物の属性を無視して勝手な定義を下す—いわば白を黒といいくるめる—のは不都合であろう。しかし，この場合，属性は定義の基準 criterion であって，事物の意味にかかわる，事物の規準 norm ではない。属性を基準にするのはあくまで話し手なのであって，かれはこの基準を用いて外延を固定するのだ。属性が定義という言語行為に対して自発的にふるまいつつ，この行為を自己の規準で制限することがあってはならない。

定義に本来属する<修正可能性>は，定義の片務的本性から導かれる。ある術語の使用が研究の実情と合致しないようになるとき[8]，あるいはある目的論的文脈で用いられた語が別の文脈に移しかえられたとき[9]，私たちはためらわずに再定義を試みる。たとえば，ある言語 Lo の使用において，「猫」が一定の形態をしてにゃーんと鳴くものの名であるとしよう（日本人の幼児の言語を Lo にあてはめてよいかもしれない。その名が漢字で書かれているのには目をつぶることにしよう）。ところがこの定義に従って「猫」と呼んでいたものが突如時を作って鳴いたとする。自動的に旧の定義は無効となり，定義の修正を余儀なくされるのだろうか。そうではない。この奇妙な鳴き声をたてる動物は，定義に照らして明らかに猫ではないのだ。あくまで定義を踏襲して，この異類を別に命名して済ましうる。しかしことさらに再定義を企てるのも自由である。たとえば「猫」を，ある形態をした，にゃーんと鳴くもの，あるいは，その形態でこけこっこと鳴くものの共通名と決めてもよい。こうして定義は始終曖昧さから免除されている。ある記述事項を名辞の定義の要素とするかどうか，この定義的決断に第三の選択肢は決してありえないからである。

しかし問題の根がこれで絶たれたわけではない。定義の自由は，次のような否定的事例に

よって脅かされないだろうか。初めの「猫」の定義からやはり出発しよう。やがて，同じ形の，しかしなんとも名状しがたい鳴き方をするものが見出される。それはにゃーんと鳴いているようでもあり，またその音色は鶏鳴じみているようにも聞こえる。ある者はその声を「にゃーこっこ」と聞いたというが，必らずしもこの報告は他人の賛成を得られない始末なのだ。果してこのものを「猫」と呼んでよいものだろうか。定義の条項にある猫の鳴き声を基準にこのものの素性を鑑定しようにも，そもそも基準の使い方が今は不明である。対象的曖昧さが主体的逡巡を惹起しつつ，定義は空転する。

しかし「この動物の鳴き声は曖昧である」と言うとき，この曖昧さの存在様相とはなんだろう。一般に，曖昧さは絶対的な性状ではありえない。にゃーこっこはにゃーんとこけこっこに連関するかぎりにおいて，曖昧さの染みに汚濁されるのだ。言いかえれば，猫に特定の鳴き声を義務づける規準に照らせば，にゃーんは明瞭に猫の声であり，こけこっこはこれもまた明瞭にその鳴き声ではないが，しかしながら，にゃーこっこはどうであるのか，この規準によっては永久に不明瞭である—これが真相だろう。なるほど，鳴き声が猫の意味の一斑を表出すると捉えられるかぎりにおいて，この鳴き声は曖昧である。曖昧さとは了解されるものではあっても，指示されうるもの，reference ではない。しかし，reference は，この鳴き声は，指示されたかぎりにおいて，いささかも曖昧ではありえない。この不可能性は，指示されたものが，そもそも，曖昧／明証という<了解の様相>とは無関係であることに発している。曖昧さは絶対的性状ではなく，一つの<指向づけられた概念>にほかならない。したがって，事物の定義的情況に変革がもたらされ，定義の内蔵する規準が革新された暁には，曖昧／明証の布置を反転して，むしろにゃーんこそ曖昧だ，と宣告できるのだ。

定義には二種類ある。一つは，事象の本質や意味の露呈を企てる定義，二つは，事象の原初的な名指しの反復としての定義である。後者は，言ってみれば神のまねび imitatio Dei なのだ。「神光あれと言たまひければ光ありき」(創世記，1：3)。語によって名指されるものへ私たちを差し向けそこでものに出会わしむる定義は，この神の命名の行為の模倣にすぎない。この定義の二別は，別に，クリプキーによっても説かれている。たとえば次の定義が設けられたとしよう。

1メートルとはSの長さである。ただしSとはパリにある特定の棒を言う。

それでは言明「Sは1メートルである」は果して必然的真理だろうか。ひとまずこの言明を先の定義から直ちに導かれる，定義の別形態にすぎない，とみることにしよう。まさしく定義によって，Sは1メートルである。それはわざわざ物指しを取りだしてSを測るまでもなく，ア・プリオーリに知られる事柄である。しかしクリプキーは，だからといってこの言

明が必然的に真である，とはならないと断定する。「1メートル」の定義を採用する者は，そう呼ばれるものの意味 meaning が定義によって伝授されることを期すのではない。むしろ，

> かれは定義を被指項 reference を固定するために使用するのだ。一定の長さというものがあってかれはそれを指定 mark out したい。かれはそれを偶然的特性，すなわちその長さの棒が存在するということによって指定する。他の者ならば同じ被指項をちがう偶然的特性によって指定したかもしれない。しかしいずれにせよ，たとえ1メートルという長さの基準の被指項を固定するために，かれが他ならぬその特性を使うのだとしても，それでもかれは「もしも熱が時刻 t_0 におけるこの棒Sに加えられたならば，t_0 で棒Sは1メートルの長さではなかったかもしれない」と言うことができる[10]。

かれの反事実的言明と1メートルの定義とは矛盾するように見えるかもしれない。しかし次の約定を設けよう。すなわち，「1メートル」は，ちょうど理想的な固有名詞がそうであるように，どんな可能的世界においても同一の対象，つまりこの長さを指す名辞―クリプキーはこの種の名辞を rigid designator と呼ぶ―であって，その同じ対象が現実にはSの長さに合致しているのだ，と。こうして，先の定義の真理性は，ア・プリオーリではあるが必然的ではない。その身分は<ア・プリオーリな偶然性>である。

定義を空転せしめた，事象のあの曖昧さは，定義が意味を顕示するものであるかぎり常に胎胚する。先の定義が，「1メートル」の意味が「Sの長さ」と同一であることを言うものだとしよう。定義の真理は，今度もやはり，経験に訴えるまでもなくア・プリオーリに知られる。しかし同時に，その真理は必然的である。というのも，もしもSの長さとは別の長さを示されたとしても，それは「1メートル」として了解しえないからである。1メートルがひょっとするとSの長さではないかもしれない，その可能性が排除されるのだ。Sの長さでないものは，必らず，1メートルとは別もの，長さの別の基準にすぎない，とされてしまう。しかし万一，棒Sがにわかに蠕動し始めたら（金属様の棒は，実はある種の生物だったのだ）。あるいは，1メートルの定義を第一回目に用いようとした刹那，棒Sが爆発的に気化してしまったら。このような仮想には際限がない。したがって，「Sの長さ」に一体数えたらいいのかどうか，不確定なSの状態はいくらでもありうるだろう[11]。定義に記載の条項では，定義の対象を，それが醸す曖昧さの故に同定しえないとき，果してその対象を正規に定義された仲間に加入させるべきかどうか―この問の提出が正当な定義の場面はたしかにある。しかし，事象の意味ではなしに，<非意味>にかかわる定義にとって，そもそもこの問の提出が，どのような場面においても不当なのだ。

ここでウァイズマンの行文に察知された曖昧さを，迂路を経て私たちの手に落ちた若干の道具立てでもって，晴らさねばならない。かれが，完璧な定義の不可能を言うとき，その定

義の対象が，事物の本質と切断された<名>と考えられているとすれば，かれは間違っている。名の使用上の定義に完璧／非完璧という様相が適合しないからである。かれがそう言うとき，名ではなく<もの>が対象だと考えられているならば，実際は名の明示的定義が問題なのであり，そこでかれは自由連繋の原理を武器に，定義の直面する曖昧さを明るみに出しているのだ。そしてかれが<概念>の完璧な定義が不可能だ，というときに，かれは最も隠当な言葉づかいをしていることになる。つまり，そこではやはり明示的定義が問い糾され，この種の定義の機制が暴露されているのである。その機制について，ウァイズマンはこう説明する，

> 私たちはある概念を導入し，それを若干の方向に in *some* directions 制限する。たとえば私たちは，銀，プラチナなどとの対照で「これは金だ」と言う。これでほとんどの実際的目的には十分であって，これ以上私たちは詮索をしないのだ。別の方向が実際あるのだが，しかしただ私たちが概念をその範囲に制限しなかっただけだ，ということを私たちは忘れる[12]。

このような定義によって，かれの言う<概念>が制作されるのである。それが概念の制作であるかぎりにおいて，可能的情況の制限を俟って，定義に一定の強度の必然性がもたらされる。ウァイズマンは，経験的事物の概念が絶対的精確さ absolute precision を容れず，つねに疑義につきまとわれざるえないところから，<すきまだらけの組織> open texture を概念が具えている，と評しているが[13]，事実は逆である。すきまがありつねに曖昧さに開かれている—曖昧と化す，ということではない—のは，非意味にかかわる定義であって，概念にかかわる定義は，むしろ曖昧／明証の様相をつねに帯びざるをえないために，だからこそ曖昧さを無視し，忘れ，制限することによって，<鎖された組織> closed texture をこしらえ，これによって我が身の防護にあたるのだ，と言わねばならない。

自由連繋の原理はあらゆる存在領域でひとしく働いているのではないし，その働きのいわば強度がつねに一定であるとも限らない。ということは，この原理に拮抗する原理が一応想定されうるということになろう。個別的事象の自由な連合を多少なりとも阻害し，事象を己れに引き籠もらせたり，一定の結合を強いたりする原理を，私たちは，事象の<拘束の原理> Principle of Connection と呼ぶ。両者の関係についての観察は後にゆずることにしたい。ここではたんに若干の臆断と疑問をのべておくだけにとどめよう。事物は，事物の身に降りかかる事故，災厄を回避する装置を暗に内蔵している。しかしこの装置は万能ではないのではないか。拘束の原理はどこまで己れの実を示しえるだろうか。なるほど，身に落ちかかったものを，たんに事故である，accident，付帯性であると評定できているかぎりにおいて，この原理は巧みに稼動している。しかし事故が二度起ったらそれはもう事故ではない。事故を二度招来せしめる原理が確かに存在する。しかしこの原理のいわば内臓が冒されてい

るのではないか。原理そのものに疾患があるから，この原理に対抗的な，拘束の原理がそこにつけこむのだ。二つの原理は，しかし，別ではないのではないか。結局のところ一つの病んだ原理だけが存在するのではないか。

III
＜種＞の名

なにごとであれ計算や機械仕掛けに還元してしまわなければ，それを明らかに知ったことにはならない，と信じている哲学者にとって，事物の概念がどんなに胡散臭く映ることか。グッドマンの作った難題（パズル）のもじりを閲覧に供して，問題の所在をさぐってみよう[1]。

今日までのところなにかの仕方で猫と同定されてきた動物は，すべてにゃーんと鳴くことがわかっている，とせよ。さて，猫であるもののうち，今日までのところにゃーんと鳴くもの，あるいは（and／or），明日になって調べる結果こけこっこと鳴くだろうものを，一口に「こにゃーんと鳴く」と称することにしよう。そこで問題。明日まっさきに調べられる猫は果してにゃーんと鳴くだろうか。これは大いにありそうなことだ。それにひきかえ，猫がこけこっこと鳴くことなど想像の外である。しかし今日まで検分した猫はみなこにゃーんと鳴く。したがって，明日はじめてまみえる猫がこにゃーんと鳴くだろう，という想定にも理由はある。だからその猫が時を作って鳴くことを期待しても，必らずしも根も葉もない仕業とはいえない。それにもかかわらず，そうした想定に私たちは，異物を飲み下すときのような，首肯しえないものを感じざるをえない。

二つの述語＜にゃーんと鳴く＞と＜こにゃーんと鳴く＞とには明らかに資格の差がある。グッドマンは前者のタイプの述語を＜投射可能な＞ projectible 述語と呼び，後者のタイプをこの性状をもちあわせないとして前者から区別した。ここで＜投射可能な述語＞とは次のようなものを言う。二つの述語ｇとｈとがあって，二つを共有する事例が「すべてｇであるものはｈである」を確証する confirm ときに，ｇとｈとは投射可能である。たとえば，＜猫である＞と＜にゃーんと鳴く＞は，にゃーんと鳴く猫を共通の事例としてもち，この事例は，「猫はすべてにゃーんと鳴く」を確かに裏書きする。

クワインの診断では，この難題のよってきたる所以は＜種＞ないし＜類似＞という，きわめていかがわしい，いわば論理的に病んだ概念にある[2]。猫の仲間から次に一匹を取りあげるとき，それが当然にゃーんと鳴くことを期待する。ということは，反面，それがこにゃーんと鳴く可能性には目を塞ぐのだ。というのも，二匹のにゃーんと鳴く猫の方が，二匹のこにゃーんと鳴く猫よりも―たとえ片方が実際にゃーんと鳴く猫であった，としても―お互い

に一層類似しているからである。にゃーんと鳴く猫はお互い同士この類似によって堅く結束し一つの種 kind を成すが，こにゃーんと鳴く猫はといえば，凝集性の薄い雑居集団を捏造しうるにすぎない。(私たちは比喩を弄しているのではないのだ)。クワインが指摘するように，種と類似とが単一の観念の二つの異体(ヴァリアント)にほかならないのは明らかだろう[3]。言い方をさかさにして，ものが互いに類似するのはそれらが同じ種に属するときである，と言いあらわしうるからである。しかしそれら概念はまことに曖昧で，摑えどころがない。クワインが述べるには，

> これ程よく知られており，基本的な観念，その適用においてこれほど自在な観念をほかにはなかなか思いつかない。この点でそれは同一性，否定，択一性やその他論理学の諸観念に似ている。それにもかかわらず奇妙にも，それには論理学的に厭わしいものがまつわっている[4]。

この極めつけは他の場所でも繰りかえされる。そうした曖昧な観念は，比較的疑念の少ない論理学や数学の観念へ還元しようとする試みに抵抗するかのようであり[5]，科学の分科がこの種の観念を理論構成のなかで解消しているかどうかが，むしろその学問の成熟度を計るバロメーターにほかならない[6]。

かれは実際に類似を原理として種を製作しようと企て，その雛型をいくか素描したが，残念ながら，そのいずれもが出来損いにすぎないのを，認めざるをなかったのだ。この教訓に学びつつ，以下に，種なるものの存在様相を吟味してみたい。まず最初の作業は，種の名にかかわると推定される言語表現の観察を通じて，種の特質を浮彫りにすることである。

種の名の基準　種の名には普通名詞をあてている（固有名詞が追加されうるかどうか，その判定には興味深い論点が含まれているが，今は脇にのけておこう)。さらに普通名詞に，実名詞的 substantival／形容詞的 adjectival を区別しているように思われる。この区別は当該言語（たとえば現代日本語）の内部で多かれ少かれ明確に与えられているらしい。たとえば「花」と「赤」。赤は色の一種ではあっても，一つ二つとは数えない点で物質に似ている（水は一種の物質だが，「一箇の水」は奇妙な言い方である)。しかし，花は一種の植物であるとともに，「一本の花」と言うことができる。

ウールハウスによれば，一般に，上の区別の基準に二つを数えうるという。すなわち(i) <個別性>の基準，(ii) <自立性>の基準である[7]。前者はかなり明確で後者は多少曖昧である。個別性の基準には，再びウールハウスの観察に従えば，強弱の二形態がある。その強い形態において，花は 'one and the same...' の空所を満しうるが，水はそうできない。しかし基準を弱く設定すれば，水でも 'the same...' を満しうる程度の個別性をもちうると考

えられる。ところが，強弱いずれの意味でも，赤には基準を適用することはできない。たとえば「この部屋に赤いものがいくつあるか」の問には答が一意的に定まらない。というのも，赤いものが何なのかが明らかでないからである。しかしまた，二人が赤いものにかんして会話を交わすとき，両人が「同じ赤」について語っているかどうかは，この赤がやはり何の赤であるのか，赤の what kind of があらかじめ定らないあいだは—あずきの赤なのか，血潮の赤なのかわからないかぎりは，保証のかぎりではないのだ。次ぎに (ii) によれば，花は（i）の基準に合致するとき，自己の存在するために他のものの存在を要さない。花を拾いあげるとき，同時に，花以外のものを必然的に拾いあげる仕儀に至ることはない。ところが赤は，ひとりそれだけでは（i）を充たしえず，必らず他のものの存在を当てにせざるをえない。赤い花を拾いあげることなしに，花そのものを床に残して，赤いものだけを拾いあげるのは，至難の技どころではない[8]。

しかし（i）と (ii) とはちがうことなのである。たとえば尻尾はどうだろうか。「ここに何本の尻尾があるか」と尋ねられたら，尾を数えるより先に，私たちは犬を数えるだろう。犬が五匹いれば尾も五本あることを見込んでのことである。というのも通常一匹の犬は一本の尾をもつからなのだ。このことは，犬の尾なら数えうるが，尾なるものをそれとして数えあげる訳にはゆかないことを示唆してはいないだろうか。もう少し詳しく観察してみよう。外延的に構成された集合，

{犬一匹，鹿一匹，孔雀一羽，凧一つ，彗星一つ，一山，燕尾服一着}

が与えられたとする。さてここにいくつ尾を数えたらいいのだろうか。尾とは何の尾を言うのか，動物の形態学上の尾なのか，そうであれば二つもしくは三つ。山の尾のことならば—それはたとえば鹿の短い，ずんぐりした尾とは似てもにつかない——つもしくは二つ。すなわち，ただ尾というばかりでは<同一の> one and the same 尾を確定しえないのだ。それればかりではない。二人が尾について会話しているとき，それが<同じ> the same 尾をめぐるものであるためには，尾が孔雀の尾であるのか彗星の尾であるのか，一体何なのかについてあらかじめ相互に了解していないと，話がくいちがうだろう。以上から，尾は（i）を充足しないように思われる。しかし尾は他面で (ii) に合致するように考えられる。ある種の犬（たとえばボクサー種）には人工的に断尾が施術される。尾を失っても犬は依然犬であるのに相違はない。注目すべき点は，尾がもとの本体から切り離しがきくことである。あるものがそれが属するものに対して自立性をもたなければ，そのものをもとのものから捨象しえないだろう。先に見たように，この意味合いで，花から赤を捨象することは不可能なのだ。犬小屋から外に顕れている尻尾を力まかせに引くとき，大抵は犬もまた引き摺りだされ

るだろう。しかし，もしかすれば尾だけを摑んで，私たちは尻もちをつくかも知れない。すなわち，尾は犬を形作る部品もしくは材料である。この点では，水が (ii) に合致し，何かの材料である—たとえばカクテル—のに似ている。しかし奇異に感じられるのは，自立性をもつものがなぜ同時に個別性をもちえないかという点であろう。この点で尾は水とは相違する。しかし，水も強い意味では個別性をもたないのだった。さらに，自立性をもちながら弱い意味での個別性をもちえない推定例として，アリストテレスの第一質料 materia prima をあげておこう。

尾が犬を作りあげるのに用いられる材料でありうる程度—これを私たちは，事物の<質料度>と呼ぼう—が増せばそれだけ，尾の個別性はそれに応じて稀薄になるように思われる。事物の質料度と個別性との反比例則とでもこれを称したらよいかもしれない。「ここに何本の尻尾があるか」と問われて，別に問を不審に思わなかったとすれば，この場合，尻尾の質料度が格段に低減していたのである。私たちは尾を犬から取りはずして，それを目的論的文脈の外に置き，尾の使用価値についてはもはや関心をいだかなかったのだ。あたかも生産物—それは<道具性>のカテゴリーに属する—の使用価値が交換価値に転身することによって，店先に商品として並ぶことになるのと，厳密にいって，同じことであるように。しかし尾が目的論的文脈の外に置かれるからといって，明らかに，尾の性質，機能が無になるわけではない。かつて<部品>であるにすぎなかった尾は，今やそれらを携えたままで，しかしそれとして単一な，交換価値を有する<品>に格上げにされたのだ。

最後に，(i) に合致するが (ii) は充足しない事例がある。たとえば，愛。愛が (ii) を充たさないのは，誰の愛でもない愛が存在しないことから多言を要さず明らかなことであろう。しかし愛を数えること，また愛がどういう愛か，愛の quale を言うことは，愛が付帯する愛の主体を数えあげ，主体について述べることとは別である。人は同時に二人を愛しうる。このとき三人は（というのは，話を簡略にするために，その愛された二人が，かれらを愛する同一人物を，かれらもまためいめいが愛している場合だけを今考えているからなのだが），いわば一つの愛の現場に立ち合うのであって，このようなものも一種の愛である。以上から愛は (i) に合致する。ここでこれまでの観察を下表にまとめてみよう。

	花	赤	水	犬	尾	愛
個別性	+	−	+	+	−	+
自立性	+	−	+	+	+	−

表に示された結果から，種の名について次のように言うことができる。種の名には実名詞

的な普通名詞が用いられる，と。ちなみに，基準（i）(ii) を同時に充足する普通名詞を，言いかえれば表中で二つの＋を与えられた普通名詞を，私たちは実名詞的だ，と称する[9]。どちらかと言えば，基準 (ii) は多少曖昧であり，とくに自立性の内容を語の論理形式に即して十分明らかにされていないことは問題として残るだろう。ここで臆測をまじえて，述べておきたいことがある。それは，実名詞的／形容詞的の区別は（i）一つの言語の発達が正当に語られるかぎりにおいて，この発達にともなってその内容を変えること，(ii) 一つの言語が多層的構造をなすかぎりにおいて，一つの層で区別のどちらかに類別される名辞が他の層では他方へ類別されることがある—つまり，上の区別は絶対的・実質的区別ではなくて，相対的・構造的区別であるというにほかならない。このことは尾の例ですでに示唆された。尾は adjectival と判定されたが，その判定は，日本語の現時点における共時的断面を現実的なものとして同定しうるという要請を伴っている。日本語が通時的に発達するかぎり，尾が substantival となりうる可能性は少く見積ってもゼロとは言えないだろう。そして言語層あるいは文脈によって，尾がその資格を変えることはすでに観察した。

種の名と量化　英語の方が種の名の特質をうかがいやすいので，これからの観察の対象を英語の表現にかぎることにしよう。すなわち以下では，英語が対象言語，日本語がメタ言語として用いられる。

英語では種の名は，実名詞的普通名詞になお若干の要素が加わって得られる表現となっている。すなわち種の名は，そのような普通名詞に，（i）定冠詞を前に置く，(ii) 冠詞をつけずに複数形にする，最後に (iii) 冠詞をつけずに単数形のまま（冠詞とは定冠詞・不定冠詞の双方を言う）—ほぼこの三つ仕方で得られる[10]。例をあげると，

(i) the cat, the lion, the lily, the chair.
(ii) cats, lions, chairs.
(iii) man, water, gold.

先ず，種は集合と混同されがちであるが，両者は区別しなくてはならない[11]。種と成員との関係を集合とその要素との関係に似たものと受けとったら，それはちがう。集合はその要素によって一意的に定義される。二つの集合が同じ要素をもてば，二つの集合はひとしい。一角獣の集合と人魚の集合とは，だから，集合としては空集合という同一の集合にほかならない。しかしそれぞれは，種としてみるかぎり，全く別箇である。空集合が，場合によっては要素をもったかもしれない，と言うのは背理であるが，一角獣という種が場合により若干の成員をもったかもしれない，と言うことは可能である。さて次の文，

(1) Leo mews.

には，種の名が含まれていない。Leo は特定の猫を指示する固有名詞であって，すなわち Leo は個体の名である。このような文に比べて，種の名を含む文(2)を調べてみよう。

(2) The cat mews.

一般に the so-and-so という形の句は確定記述 definite description と見なされるケースもありうる。しかし明らかに(2)をそのように解することはできない。(2)はにゃーんと鳴くのがただ一匹の猫に限られることを言うのではないからだ。(2)は一見して the cat を主語とし，mews を述語とする一文のように思われる。そこで，文のこの文法構造をそのままで論理形式に読みかえてみよう。このとき the cat とは額面通り，猫なる種を名指すことになるだろう。mews は猫という種（これを一語で「〔猫〕」と呼ぶことにする）のふるまいを描写する述語である。ところで(1)も主語・述語という形式を示していた。混乱を避けるために次の便法を設けよう。猫と〔猫〕は区別されているから，述語の区別を明示すればよい。述語が(1)のように個体にあてがわれるときはそのままにして，それが種にあてがわれるときには述語の右肩に k の指標をつける。すると(2)は，

(3) The cat mews^k.

とあらわされる。ただし k 付きの述語は種の名を主語としなければならない。

(3)と次の(4)とは同じことの表現だと思われる。

(4) Cats mew^k.

というのは，(4)の cats がやはり〔猫〕を指示する名であると推定するのに十分な証拠があるからである。(3)もしくは(4)を，定義をあらわす文と解することができる。しかしその場合，文のそれぞれの項は意味を表出しているのであり，したがってこの定義は明示的定義に属している。それらは定義であるから明らかに認識論的なア・プリオーリ性をもつ。しかも the cat, cats の表出する意味の内部から mews^k, mew^k の表出する意味が取りだされてくるのであって，両者は論理的に結合しているのだ。言いかえれば，まともな猫は必らずにゃーんと鳴く。〔猫〕はにゃーんと鳴く本性を内面にもつ，と言いあらわしてもよい。したがって(3)，(4)はまた形而上学的な必然性をもっている。

(4)では主語が複数になっている。ここに注目して，通常の量化理論の見地に立って(4)を再考してみよう。cats は〔猫〕の名ではないことになり，(1)のタイプの文，すなわち，この猫，あの猫についての描写から出来上った文だ，ということになる。しかしこの見通しには重大な困難があり，(1)を生む論理学的装置では(4)に対応する量化された文を生みだせないと思われる。というのは，cats の複数が通常の量化理論では処理しきれない合意をもつからである。ためしにこうした<量化を欠く複数>[12] unquantified plurals を，限定詞を明示して処理できるものかどうか瞥見してみよう。

(4)は cats を all によって限定して得られる文，

(5) All cats mew.

とは別物である。この文は量化理論では，

(6) $\sim(\exists x)(x \text{ is a cat.} \sim x \text{ mews})$

を，その一つの表現としてもっている。(4)と(5)したがって(4)と(6)とが同じでないことは，もしも少くとも一匹のなんとも鳴かない猫が存在するならば，証されたことになる。なぜなら，そうした事実は(6)を偽にするが，しかし(4)を偽にしないからである。その猫はたんに鳴かない猫，片端の猫にすぎないのである。

cats を限定するのに most を用いる代案はどうだろうか。果して(4)は，

(7) Most cats mew.

と書き改められるだろうか。(7)は次の場面で使われたとき，その意味は明瞭である。すなわち，オス猫が500匹一堂に会したとせよ。そこに一匹の美麗なメス猫が登場した。そのとき，たとえ満座の猫が，ではないにせよ，たいていの猫は鳴き声をあげるかもしれない。しかしこの「たいていの」は「500匹中のたいていの」である。most は nearly all と変らない。そこで先ず集合の有限な要素のおのおのについての記述を作り，それをもとに記述の論理積を作る。「たいていの」はこの記述の積に対応する。ただそこに，<たいてい>ということの程のよさにかんして，一つの約束事が追加されねばならない。しかしこの新要素は，(1)と上述の記述集合との論理的本性が異質である証拠にはなりえない。(1)が何かについて何ごとかをある仕方で述べているとすれば，その記述集合も，何かについて何ごとかを(1)と同じ仕方で，しかしそれより複雑に，述べているのにすぎないからである。

いずれにせよ，(4)をさまざまに言いかえたところで(1)の論理性とは異質な論理的因子を巻き添えにしなくてはならない。一例として(4)を(8)のように，

(8)　$(\forall x)(x \text{ is a cat} \supset \text{normally } x \text{ mews})$

書き直したとしよう。この文では後件の normally がたんに実然的 assertive ではありえない様相 modality を(8)に持ちこんでいる。そもそも(8)が近似的にでも(4)の妥当な論理形式となりえているかどうを問題かもしれない。それを手始めに，この先多くの解決すべき諸問題が控えているだろう。ここまでは未だ，問題そのものが形をとって見えはじめた段階にすぎないのである。あくまでも量化理論の立場に立ちつつ（その際若干の補助理論の考案が課せられるだろうが），(8)に内含された論理性を探究するのも一つの方針である。しかし私たちはいわば素朴な立場から，(8)の意味にしばらく密着して，その言わんとするところを，その言うまいとするところとをあわせて顕わにしたい。以下はその試みである。

Ⅳ
本質的類似

類似によって種の構成を試みたいくつかの案を紹介しながら，クワインはそのいずれもが失敗に終る，と断定している。失敗の実情を検分し教訓を引きだしてみよう。二つの試作だけをとりあげることにする。

はじめのは，カルナップが考案した模型であって，それによると，ある集合は以下の条件をみたすときに種である，と言う。すなわち集合のどの要素も，集合に属さない任意のものに比べて，お互いによりいっそう類似していなければならない。換言すれば，条件の命じるのはこうである—集合の要素ではない任意のものを選んで集合の要素と比較せよ，両者の相違はこの要素が集合のどんな他の要素との間で示す相違よりも，つねにいちぢるしいであろう，と。見られるとうり，類似はこの場合三項関係である。しかしこの構成がグッドマンのいわゆる<欠陥共同体という難点> the difficulty of imperfect community を免れないことはただちに知られる[1]。条件はみたすが種とは言えない集合を実地に作るのはやさしい。集合：{ab, ac, bc} において，a，b，c は事物の性質を名指し，二つを並べて書くことによって事物が二つの性質をもつことを表わすとしよう。この集合に属さぬ事物 de を考えよ。集合の要素はどこか互いに類似するが，しかし de には類似していない。この集合が条件に合致しながら，種の当然もつと期待される凝集性を欠くのは明らかなことだろう。

この失敗は，唯名論が実在論に対抗して，個別者だけで普遍の代用をなしうる，と主張す

るとき，唯名論が結局は陥る隘路と同じ素性のものである。ちなみにそうした主張は実は類似だけは普遍として甘受しなければならないから真の唯名論とはいえず，いわば擬似唯名論にすぎない。いずれにせよ，類似を原理とする普遍の構成は首尾をとげないのだ。ただし今度の類似は二項関係である。はじめにある個別者を標本として認める。つぎにこの個別者に類似する別の個別者を最初の同伴者とする。以下順次，類似の関係をたぐって仲間の数を増やしてゆけばよい。そこに得られた個別者の集合に適当な共通名を与えて，今後はこの集合の要素をいちいち固有名詞で呼ばず，ひとしなみにその共通名で称することにすれば便利だろう[2]。成功例とおぼしい一例を考えてみる。はじめ幼児がなにか目を惹くものを見出したとする。かれはそれを摑もうと手をのべるかもしれない。母親がそれをさとって幼児にこう語る，「赤いでしょう，赤いのよ。」それは子供の赤い手袋なのだ。次の機会に，幼児にとってあれによく似たものにまたかれは目を奪われる。これもまた「赤い」と呼ばれるのをかれは耳にする。以下同様にして，類似したそれぞれのものが集められ，それらがみな「赤い」と呼ばれることが学習される。果してこのようにして，<赤さ>なる普遍なしで，しかもそれに匹敵しうる構成物が得られたことになるのだろうか。決してそうならない。個別的な生起としての多くの「赤い」Tokens とは別に普遍的な「赤い」Type が話のなかに持ちこまれているのには目をつぶるとしても，そもそもこの集合が共通名に値するかどうかまったく保証がないのだ。個別者が別の個別者と類似する仕方が，一通りではないからである。

次ぎに，種の構成の別方式を考えてみよう。今度も用いられる類似は<比較的類似>すなわち三項関係<x は z とよりも y といっそう類似する>である。この類似によって出来上る集合を，クワインが qualitatively sherical と呼んでいるのには大いに注意を惹かれる。それはおよそ次のようなイメージに基いている。球の中心に一つの要素が座を占めている。この要素は集合が種であるために願わしい規準を体現するのだ。すなわちこの要素は<垂範者> paradigm である。これだけでは役が揃わない。かれと意を通じて種の構成にあたる<引き立て役> foil が，中心へ通じているものの，しかし中心から最遠の地点に立ちつつ，職務に励むのでなければならない。さて，種の定義を与えよう。種とは垂範者 a と引き立て役 b とをもつ集合であって，ここには a が b に類似する程度以上に a に類似しているものすべてが糾合されている。以上[3]。

ところがクワインによると，この試みも—あのイメージはイメージとして—あえなく挫折せざるをえない。かれはその理由をこう述べている。

中央の濃さの赤を基準に取りあげることはよろこんで認めよう。難点は，まさにこれこれの濃さの赤を呈する対象が，垂範者としてありとあらゆる形，重さ，大きさ，匂いなどをもってかまわないことである。なにか垂範者とひとしなみに類似するという，たんにその度合では，赤さではどれだけ似ているかという，その度合の証拠にはあまり役立ちそうにもない。というのも，ひとしなみに類似というなら，

それはまた形，重さ，その他のものにも依るからである[4]。

つまりこの失敗は，先程の擬似唯名論的な普遍構成の場合と同様である。しかし赤いもの the redness などというものは種という名に値するだろうか。おそらく，赤いものがぎっしり詰った内容を保ちつつ表象されるとき，たとえば，赤いものが，赤のえの具，赤のペンキなどとして，言いかえれば，赤い材料として直観されるとき，このときに限って，赤いものは種とみなされるだろう（**Ⅲ，種の名の基準**を参照のこと）。このことを保留事項とした上でなら，クワインの評定に賛同できる。それにもかかわらず，今度の失敗作には簡単には見捨てがたい魅力がある。種を質的球というイメージで捉えたことには，種の構成における真実が露呈されているのではないか。イメージを賦活する論理と構成を導く論理が異質だったために，構成は失敗せざるをえなかったが，それにもかかわらず，このイメージはいわば無傷で生きながらえ，その論理の解明されることを切に待っているのではないか。私たちは，クワインのイメージを真面目に受けとめ，そこへ若干の概念を追加しつつ多少なりとも種の構成へ光を投ずる努力をしたい。

種の創世記　種を一種の球になぞらえたクワインに倣って，いやこの表象をいっそう深刻に受けとめて，私たちは，種とは一つのコスモスである，と言おう。たとえば一匹の〔猫〕がコスモスの資格を有するというのは，（i）〔猫〕が魂（アーム）をもつこと，あるいは，中心 coeur を持つ構造をなすこと，(ii)〔猫〕の内部と外部とを区画する装置をもつこと，言いかえれば，〔猫〕が周縁 limen によって囲いこまれていること，(iii) 中心と周縁の協働によって，〔猫〕は種の侵犯者に対抗しつつ，種としての同一性を維持しうること—ざっとこれらの特質が〔猫〕に観察されるからである。事物の現象学的記述（第Ⅰ章）は，すでにこれらの点にかんし教えるところがあった。人間が住む世界，つまり本来の意味でのコスモスが（i）(ii)（iii）と本質的に類似した構造をもつことの詳説は，ここでは割愛せざるをえない。人間が住む世界を macrocosm と呼べば，人間は世界に似るかぎりですぐれて microcosm であり，またさまざまなものどもは，人間に似，したがって世界に似るかぎりにおいて，やはり，それぞれが一つの microcosm なのだ。

コスモスがコスモス以前の始原の状態あるいはカオスから成りでるように—それは cosmogony が語っている—種の創造もカオスにかかわるかぎりにおいて，言いかえれば，種の秩序がみまわれた危機の場面から，説きはじめられる。

〔猫〕はにゃーんと鳴く，抱きよせると，冷たい足蹠を私の胸に突っぱる。その一つひとつの振るまいが，いかにも猫らしい。猫は何か不定のものが鳴くように鳴くのではない。その音声はそれだけで猫の姿を彷彿とさせる態のものだ。こうした種の構成をすでに換喩的構

造として捉えておいた。ところがこの猫が猫の姿でありながら，突如ニワトリの声で時を作り前肢を羽ばたいたとしたら。このものは，かつての〔猫〕の単一性をもたない。かつて〔猫〕はその猫性の鳴き声と猫性の足どりと，その他あらゆる猫性の性質を<所有する>ことによって，最大の実在量に達していた。それなのに今は，〔猫〕に類似してはいるが，しかしまことに奇妙なものの出現によって，〔猫〕は皮膚を破られその実在性は出血する。危機とは，種がその凝集性を，種のまがいものの出現，種の変異によって脅かされるということである。種はこの危機をどのようにして克服しうるだろうか。それはこの異象もしくは奇型 monster を，本質的類似という原理を発動させて，己れに同化することによって辛くも成し遂げられるのである。

ここで是非指摘しておかねばならないことがある。双方の違いが本質的類似を大幅に逸脱しているならば，むしろ危機は生じえない。このとき一つの種が別の種へ変化してしまうのだ。種に<実体的変化>が惹起されたことになる。たとえば〔猫〕は〔ニワトリ〕に変身する。双方の相違が種にとって危機の徴であるかどうかは，種に組込まれた測定装置によって評定される。種の出来事は，外的なもの／内的なものという対立の絶えざる相互作用によって司どられているように見える。違いが種にとって凶兆（モンスター）であるとされる以前に，それ自体で凶兆である，とは言えない。違いがあるからといって，だからかくすべきだという，事象の要求は，たんに外的なものの平面では起りえない。しかし，違いが先ずもって外面性そのものとして内面性への訴え（アピール）でなければ，この違いの軽重の評価に土台着手されないだろう。外延的な違いは内包的な<反復>のための匿名のスイッチ，純粋な機会因ではなくて，なにほどか<作用>の実を示すのでなければならない。しかし，こうした相互性を明確にする暇に今私たちは恵まれていないのである。

先の場面に戻ろう。並の猫と並外れた猫は，今，本質的類似の関係に立つ。<本質的類似> essential similarity は種の成員相互の拘束 connection の原理であって，他の類似と区別しなくてはならない。たとえば，一つの赤いものが別の赤いものと類似するとき，両者が本質的に類似する，とは言わない。<本質的類似>はこう定義される。ある実体が別の実体とその本質において類似するとき，両者は本質的に類似する，と言う。そして，<本質において類似する>ことは，（i）二つの実体のもつ属性のなかで本質／付帯性の区別が立てられ，(ii) 付帯性つまり本質でない属性が，二つの実体の関係に対して構成的でない，言いかえれば有効ではない，とされる—この二点でいわんとするところを押えうる。たとえば，この人間（実体）は理性をもち，あの人間も理性をもつ。この人間は白い肌をもち，あの人間は黒い肌をもつ。そして理性は人間にとって本質であって，肌の色は付帯性にすぎない，だから，二人の関係にとってどうでもいい要素だとして捨てられる。かくして二人は理性をもつことで本質的に類似するのだ（以上に私たちは伝統的考え方をなぞっているのである）。

私たちは本質的類似の (ii) に注目し，さらにそこへ第三の点を加えよう。というのも，本質との対照で付帯性が<無化される>[5] という点は種の構成に独自な様相をもたらす所以であり，また本質／付帯性の区別が実用的文脈 pragmatic context に関連することは自明な事実に思われるからである。そこで改めてこう言うことにしよう。二つの実体の本質的類似とは，それらが（i）ある文脈において，ある目的との連関で，(ii) 双方の相違にもかかわらず，(iii) 同等である，という構造をもつ[6]。ただしこの関係は対称性 symmetry をもたない。すなわち，a が b に本質的に類似するからといって，必らずしも b が a に本質的に類似することにはならない。たとえば，この茶碗（コップ）とこのグラスとは，（i）日常生活の文脈中で，水を飲む道具として使用する目的に関連して，(ii) 両者の材質や形態の相違にもかかわらず，(iii) 同等である。この場合，同等性 equality の意味するのは，茶碗とグラスとを私たちは一括りにして各個に平等の論理的義務と権利とを授けるということ，グラスを使う実用的文脈でその代理に茶碗を使うことがあっても，当の文脈の全体の意義を損なわないということ—こうした事柄である。この例では関係は確かに対称的である。水を飲むのにグラスを茶碗並みに用いてかまわないからである。しかし，こういう例はどうだろうか。かつて労働力不足を補塡するために，年少者が成人並みの苛酷な労働に使役されたことがある。年少者は成人に本質的に類似する，とされたのである。だからといって，逆に成人が年少者並みに処遇されたのだろうか。それは大いに疑わしい。したがって関係は非対称 non-symmetric ではあるが，反対称 asymmetric ではない[7]。

最初の例にもどることにする。この片端の猫は並の猫に本質的に類似する。前者の奇矯な振るまいには目がつぶられる。そして晴れてかれはまともな猫の仲間入りを許されるのである。しかしそのために，かつて〔猫〕を脅かした奇異な猫の方が代償を支払らわねばならない。かつてその猫の奇妙さは，実はまともな猫と自己とを分離する，たんに外的な相違にすぎなかったのだが，今それは奇妙にされたのであり，外的なものが内面の巻き添えをくったのである。この微妙な一瞬，すべてが巧妙に成就される一刹那に目を凝らそう。このカイロス的瞬間を無理にでも遅延させてみなければならない。種に組みこまれた評価の装置によって，相違は（i）奇異にされ，同時に (ii) 奇異にされるかぎりにおいて，奇異に無化が施され，したがって，奇異でなくなり並の種に同化されるが，しかし (iii) 無化されつづけるかぎりにおいて，<無化されるべき奇異>として，つねに秘かに生きながらえることになる。

もう一例を観察してみよう。まぎれもない人間が，事故に遭い片足を失ったとする。かれはまだ人間だろうか。もちろんそうだ，片足だけの人も立派に人間であるに違いはない，と私たちは言う。並の人間も身体障害者も，人間の本質をもつことにおいて変わりはないのだ。すなわち片足の人は普通の人間に本質的に類似している。両足を持つ／片足だけを持つ，という区別は，近代市民社会という文脈で，政治的平等の理念の前には無化されている。この

区別を根拠にしたどんな不利益をも身体障害者が蒙ることはない，というより，ないはずでありあってはならないのである。この場合，関係は多分対称的だろう。障害者の政治行為を幸い障害を免れている者も担いうる，と想像できるからである。しかし任意の文脈，任意の目的論的連関で障害者と障害をもたない人間の本質的類似が対称的であるとは到底思えない。関係が対称的であるとき，もしも他の条件も整うならば二つの無化作用は中和されうる，と言えるだろう。しかし，一般に対称性は<中和>の必要条件ではあっても十分条件ではない。

今事柄を律する論理はたんに実然的な assertive 本性のものではなくて，広い意味での様相にかかわる modal 論理である。並の人の<並>とは，事実的な擬似普遍すなわち多数ということではない。並は規準である。この規準にのっとって，並外れたものは，時にはこの種＝コスモスの外へ放逐され，それに対してはもはや種の<関心>は発動されないこともあれば，またある時には，それはコスモスの周縁に位置づけられる。並とはいわば種の魂である。種が蒙るであろうさまざまな災厄を制御しつつ，むしろそこから己れの利をひきだしうる不撓不屈の魂なのだ。種の王国がプラトン的イデアの国に酷似する事実は疑いようがない。むしろ，プラトンのいわゆるイデアの教説を，全体として，私たちの種のコスモロジーによって再解釈しうるだろう。この場所で詳述の余裕をもたないが，再解釈の可能性については，これをはっきり確認しておきたい。種の垂範者—これはもう idea と呼んでかまわない者だ—は種の玉座に就いている。種の成員はみな，垂範者の様(さま)，持ち前 hexis に倣い，それをかれと我とで共に meta すべきである。種の成員は各自が己れの内面に，かの中心，世界軸 axis mundi へ至る通路を隠している。言いかえれば，各成員は外面を離れて己れの魂に帰り来たり，そこから拓けている魂の路を辿るならば，きっと世界の魂に出ることができるのだ[8]。すなわち，成員は種の魂を分有 methexis する。また同じことになるが，種という事柄においては，一切が一切と，魂による交信 communion をおこなっている，と言いあらわすこともできる。種とはいわば共魂体 communion なのだ。種においてはすべてがすべてと内面的に結合されている，という論理性，あの拘束の原理の述べるところを，今私たちは，世界論的な cosmological 用語で語っていることになる。

もうしばらく種のコスモロジーを踏査してみよう。さて，中心を仰ぎ見ることを止め，踵を返して進みつづければ，やがて世界の辺縁に出てしまう。ここ世界の辺境(リンボ)には，並の成員に本質的に類似するものの，言いかえれば他の成員と<同等>ではあるものの，しかし<同一>ではないもの，成員として<完全>ではないものが生息する。種は多くの場合決して同値集合ではない。もちろん，本質的類似の文脈，目的論的制約，さらにまだ明らかではない他の要因などが十分に限定されれば，本質的類似が与えられた集合から同値類を産むことがありうるだろう。しかしこれが成就されたとしても，論理的二元性によって種という事柄が貫かれていることに変わりはない。外的なものと内的なものとの相互性，無化作用は，依

然としてこの同値類の深層に蟠かまっているのだ。もしそうだとすれば，種に住むかぎりつねに引き立て役が存在する，と言いうるのではないだろうか。垂範者の稜威に成員が靡くことと，引き立て役が成員に貶められることとは，同じことの表裏にすぎない。引き立て役は，なるほど，成員に数えられてはいる。しかし，かれは無化されている。その証拠にかれが無化の徴 stigma を必らずどこかに帯するのがわかる[9]。その徴によってかれは同朋の間で目立つ。目立つことの様態には積極的と消極的の二つがある。積極的にかれは目立ち，並の者たちの目を惹き喝采を博すことを，かれの持ち前とする。かれはいわば，<道化>であり歌舞伎者である。またかれは消極的に目立ち，並の者の目をそむけさせ，目障りとなる。かれは不浄なものであり，<奇型>である。しかし二つの様態は絶対的には切り離しえない。引き立て役は，道化にして奇型であるという両義性を負わされている。ちょうど，侏儒が同時に宮廷の道化師でありうるように。

垂範者と引き立て役とは種の構成の共犯者であり，どちらを欠いても種は成りゆかない[10]。私たちは形而上学的平面を去って，社会学的，歴史的平面へ移行しさまざまな事実を観察したい誘惑にかられるが，しばらく視野を限ろう。サルトルがアメリカ南部の奴隷制について述べている。これに関連して，是非とも確認しておきたい事項だけを繰返すことで今は甘んじなければならない。

> アメリカ南部派の連中は，自分たちは動物性を尊重しているという名目で，労働者たちを物質的なものとして取り扱う北部の工場主たちを非難したものだ。というのは，実際，調練や殴打や脅迫によって労働を強いられるものは，動物であって<資材>ではないからである。とはいえ，主人によって奴隷に動物性が授けられるのは，奴隷の人間性を認知したあとのことである。…事実，もっとも侮辱的な命令というものは，人間から人間へ与えられるのでなければならぬし，たしかに主人はかれの奴隷たちの人格を認めることによって，人間への信頼の実を示さねばならないのだ[11]。

ここに，このヘーゲル主義の色濃い行文に，人種差別が，したがって人間を人間以下とする暴力が，ひそかに相手を人間として認知する reconnaître, anerkennen ことなしには行われえないことが巧みに述べられている。しかし一層立ち入ってこれを読み解けば，この記述はむしろ人間＝種の成立機制を暴露するものなのだ。人間への信頼は，人間の奴隷たちを確保し，かれらをやはり人間に本質的に類似するものとして，やはり人間として処遇することによって，そのことによってのみ，真実になりうるのである。

無化作用の理由について再説しよう。無化されたかぎりで，引き立て役がさまざまの否定的処遇を蒙らざるをえないのは，コスモスを囲いこみ，カオスの侵入を防御するためである。かれは，いわば中世の都市を囲んだ要塞でもあり，村の入口に祭られる道祖神でもある。言いかえれば引き立て役の無化は，種のまわりに蝟集する曖昧なものどもの秘匿する危険な潜

勢力を封ずるために，どうしても必要な措置なのだ。たとえば，〔猫〕のところへ擬似猫が身を寄せてきたとしよう。すでに述べた自由連繋の原理に立てば，この<近接> contiguity の可能性はいつでもある。近接はそれとしてみれば，たんに外面的な規定性にすぎない。しかし，種の内的プリズムを透過したとき，それは種の<反復>にほかならず，放置すれば，種の実質は流出するだろう。種にははじめからこうした危険に対処すべく，装置が内蔵されている。というよりも，曖昧さをかもしつつ，同時に，曖昧さを晴らすことによって，種は種を存在することができるのだ。そこで擬似猫は同朋として認知され，かつて〔猫〕の引き立て役であったものと，役柄を交替するか，共にするか，どちらかになるだろう。ここには他の可能性も残されている。〔猫〕が反復に冒され，崩壊してしまうかもしれない。コスモスは没落することがある。そしてかれらの方が別の種にとっての引き立て役に仕立てられるかもしれない。あるいは，擬似猫と〔猫〕とは勢力伯仲して，擬似猫が別に一種として祭りあげられる可能性も残っている。

区別は差別ではない，とはよく指摘されるところである。犬と人間とは区別されているが，だからといって犬（もしくは人間）がこの区別の故に不利益を蒙ったり，酷い目に遭うとは考えにくい。しかし，〔犬〕と〔人間〕との差異が問題であるかぎりにおいて，たとえどんなに間接的な仕方であれ確実に，差別が胎胚しているはずである。言いかえれば，個別者を分離するたんに外的な基準が内面化されるかぎり，無化の効果は廻りまわってどこかに徴をあらわすだろう。この外と内との相互性を多少の間でも押しとどめるには，区別を，ただ区別だけをまざまざと凝視しなくてはならない。実際，区別は差別ではない，という言い方には陥穽がうがたれてある。むしろこう言おう，区別こそが差別をだめにする，と。区別はつねに明るくされていなくてはならない。区別が可能であるときには，つねに区別をあからさまにせよ—これが反差別の格率である。区別を公然口にすることに仮初にも躊躇が感じられたとき，すでに差別は昂然その営みを開始している。区別を言わないこと，見ないこと，すなわち区別の無化は，現に存在する区別を無くするどころか，まったく逆に，無化されたかぎりにおいて，区別は差別に内面化され，深められ，いわば事象に根を張ってしまうからである。

V
差別の意味論

自然言語（具体的には，現代日本語）の用法を観察するとき，通常の文法で言う品詞分類に従うと，助詞もしくは接尾語のたぐいが差別 discrimination の表出に使用されていることがわかる。しかし，広く流布されている大小の辞典，文法書などにあたってみても，そう

した語の意味構成のなかに差別的意味因子を含む旨の記載は確かに見出しうるものの，なぜそれらの語の使用が軽侮や蔑みといった表現価値をもつことになるのか，その解説にゆきあたったことはないのである。そこで私たちはこれまでの論考の成果を元手に，問題の用法のいくつか（もとより全部を尽すことはできない）を検討してみようと思う。そのさい再考の立脚する見地は次のようなものである。語の用法が暗に予想する存在論的モデルないしコスモロジーが語の背景にあるにちがいない。このモデルとの対応から，ある言語活動がその表現価値を汲みあげるのである。言語を実在のモデルにかかわらせて，両者の関係において言語を調べるという程の意味において，この試みには意味論的部面が含まれている。もとより厳密な形式主義の観点からすれば，その試みには，さまざまな雑夾物が混入していることだろう。形式性の要求には今後も留意しつつ，以下の叙述を大幅に改善してゆかねばならないのは確かである。しかし，形式化は，たんにすでに手持ちの道具を使いさえすれば叶うものではなくて，新たに道具を工夫することから始めねばならないだろう。さしあたり以下で見るべき要点は，ある事柄として把握された種の構成が，自然言語の用法のなかで裏書きされるかどうか，にある。

早速次の例を考えてみよう。

(1)　旅役者風情と結婚なんかさせてなるものか。

これは映画『浮草』の主人公の科白である[1)]。明らかに，直接的で露わな侮蔑の表現が「旅役者風情」にはこめられている。同時に，間接的に屈折してはいるが，「結婚なんか」にもやはり明瞭な唾棄の語感が響いている。(1)を，

(2)　旅役者と結婚させてなるものか。

と書き改めてみよう。(2)には差別的表出は認められない。もちろん(2)によって言いあらわされる事柄は差別的行為にあたるかもしれないが，(2)の表現自体は格別の差別的言辞ではない。(1)と(2)の表出における相違は，＜風情＞および＜なんか＞に起因することが明らかである。多くの辞典は，名詞としての＜風情＞に「趣き，様子，味わい」などの語釈を与えている。しかし(1)におけるように，この語が体言を受ける接尾語として用いられたとき，なぜ侮蔑の表出となりうるのか，「趣き」などといった名詞の語義がどのように侮蔑と結合しうるのか，必らずしも明らかではない。

『大言海』には＜風情＞についてこう釈かれている，「ナドヨウノヤカラ。又，タグヒ。（卑メテ云フ）」この釈義から汲みとられるべき事柄は，＜風情＞が＜など＞，＜ような＞

<たぐい>とその機能の同一という点で類をなすことである。実際<風情>のかわりにそれらを置きかえて（若干の他の修正は必要であるが），(2)の表出価値，すなわち侮蔑が損われることはないのは，たやすく観察できる。<風情>をその類の中に置いてみると，この接尾語が，名詞にいわば纏りついて名詞の意味的輪郭を腐蝕し，曖昧化するものであることに気付かされる。この大切な点はおいおい明らかにされるだろう。風情は，きっとそこはかない，漠たるものでなければならない。反対から言えば，事象は「其処ハ彼ナリ」と名指され記述によって固定されてしまえば，たちまちその趣きも味わいも失せるのだ。名指し記述し，そのようにして外延を同一指定する行為は，したがってまた区別する行為は，つねに，事象の風趣をそぐ情なき仕業である。ところで，曖昧さが情趣をかもすとしても，しかしその作用はどのようにして成就されるのだろうか。それは，<など>，<ような>といった一連の語の意味成分すなわち<類似性>を<風情>もまた内包するかぎりにおいてである。事柄をはっきりさせるため，次の文を調べてみよう。

(3)　子供のようなことを言うな。

一見すると「子供のような」は修辞学で言う<直喩> comparaison, simile に相当する，と考えられるかもしれない。すなわち(3)は「子供の言うようなことを言うな」の略記である。この見方に従えば，(3)は，この言明の向けられる相手のものの言いようが，あたかも子供のそれのような，言いかえればいかにも幼稚な言いようである，と言っていることになろう。しかし一体なぜ大人を子供になぞらえることが，(3)の表出的価値，つまり大人を軽蔑する効果をもつのだろうか。一つの可能性しかない。先ずもって子供が軽蔑されるかぎりにおいて，二次的に(3)の比喩が効果をもつのだ。子供は軽蔑されるべきであるから，子供と大人との比較が間接的に大人にも軽侮を及ぼすのである。たんに子供との比較だけで(3)のような効果を生むのでないことは，「子供のように眠る」の例から明らかだろう。

(3)の特質を浮彫りにするため，(3)に似た構成をそなえた，

(4)　子供でもそれ位のことはわかる。

をそこに重ね合わせてみよう。(3)とは異なり，(4)では直截に子供が軽んじられていることが見通せる。「でも」は助動詞「だ」の連用形「で」に助詞の「も」が付いたものと解される。助動詞「だ」が肯定的に言い切ったところを，助詞「も」が曖昧化する。両者の緊張関係がまことによく示されている語法だろう。端的に子供である者が，「も」を背負わされて，子供に擬似する<子供の類>に貶められているのだ。なぜだろうか。それは，端的に子供であ

る者は，この擬似子供の無化によって，その意味的凝集性を獲得するほかはないからである。「でも」をほとんど「擬似」と読みかえてよいことは，

でも医者，でも坊主，

の例から裏づけられる。ここで接頭語として登場する「でも」は，辞典によれば，「ある語に冠して，未熟にてその者の資格に伴うべき実力なき意をあらわす」(『大辭典』)。すなわち「でも医者」とは，医者でありながら，しかし似て非なる医者，擬似医者，普通に，ヤブを言う。＜でも＞のこのような差別的表出力を最も明白にみてとりうる例として次をかかげよう。

(5)　お前はそれでも人間か。

(5)の意味するところを言いかえれば，お前は辛うじて人間であるとしてやってもいいが，真人間ではない，人非人，人間に擬似する曖昧な存在者だ，ということにほかならない。次の文でもやはり＜でも＞は同じ機能を果している。

(6)　どんな仕事がいいかな。商人，職人…それとも靴屋でもするかな。

＜でも＞は曖昧化の作用因子である。靴屋は職業一般のなかで，時計屋，教師などと相互に区別され分離されるかぎりにおいて靴屋である。言いかえれば，それが存在するところの靴屋を存在する。ところが，靴屋は職種の一つへ，いいかえれば，本質を伴う存在様相へ内面化されてしまう。靴屋存在のただなかに否定性がもちこまれるのだ。内面的靴屋は＜でも＞付きの，曖昧なる靴屋，しかし靴屋に本質的に類似する，その意味では紛れもない靴屋をわざわざ喚びだし，しかも同時に，かれを虐待せざるをえないのである[2)]。

(3)に帰ろう。(3)は(4)から理解されるべきである。すなわち(4)は次の文の省略と見なしうるだろう。

(7)　子供のような者の言うことを言うな。

大人を子供になぞらえることが，この種の表現効果を上げる理由ではなくて，大人を＜子供のような者＞になぞらえることが，その理由でなくてはならない。あるものが子供だからといって，その者をあながち軽蔑するのにはあたらない。ただ，子供のような者，子供という

種的存在者に本質的に類似する，子供に似て非なる者が，その種的存在者の同一性 identity 確保のために抑圧されねばならないのだ。

以上の観察の結果を頭にとめて，もう一度(1)の＜風情＞にもどろう。＜でも＞，＜ような＞に類似という要素が含まれていたように，＜風情＞にも類似の根痕は明らかだろう。事実古くには，次の例があった。

(8)　箱風情のものにしたため入れて云々。（徒然草，五十四）

すなわち，「箱風情のもの」とは「箱のようなもの」である。それは端的にこの箱として存在するものを名指すのでもなく，またもちろん〔箱〕の垂範者を意味するものでもなく，まあ箱といって我慢のできるもの，何かの必要に強いられて，箱の仲間に加えてやってもよいもの，〔箱〕の引き立て役を意味するのである。言いかえれば，「箱風情のもの」とは，＜軽蔑された存在を存在するかぎりにおいて箱でありうるもの＞を意味するのだ。

さて，(1)にはもう一つ問題の句「結婚なんか」があった。「なんか」は「なにか」の音便形である。辞典にはこの項に助詞「など」への参照が指示されている（『岩波国語辞典第二版』）。確かに(1)において「なんか」を「など」に替えて，(1)全体の表現価値がそれほど変わるとは思われない。すなわち，

(9)　旅役者風情と結婚などさせてなるものか。

「なんか」を「など」とその侮蔑的表出にかんするかぎり同等視しうる。「など」は同辞典によると，例示するのに使う語であって，㋑事物を示して他の同類の代表とする時に使う，㋺ある事物を取り立てて示すのに使う，と解説されている。ちなみに「など」は「何と」の音便形，「なんど」の縮約とみなすことができる。㋑㋺を通じて解説の要点は，「など」が事物を意図的に取り立てて見せびらかす語法ということにあるだろう。つまり(9)の言うのは，他のことはともあれ特に結婚は，結婚だけはさせまい，ということである。結婚は種々の人間関係のいわば原型の一つ（むしろ原型そのもの）であり，結婚の禁は，実は一事が万事のたとえで，あらゆる人間関係の禁断までも含意するだろう。結婚の禁止がそれ自体差別，しかも原型的な差別であることは自明である。しかしなぜ表現「結婚など」が差別的表出になりうるか，は上のことからは解けない。次の二つを比較すると，

結婚させない／結婚などさせない

後者に痛罵の語感をみとめないわけにはゆかないのだ。

しかし，考えてみるに結婚は普通であれば善いことの一つ，慶事である。それは<語るに足るもの>であり，それどころか大いに<語りたいもの>だろうし（これに反して，たとえば排泄にかんする事柄は，公開の席で<語るに足りないこと>であるどころか，むしろ<語ってはならないこと>である），価値としては善に属すと言いうる。実際(9)では価値の（反ニーチェ的）転倒が企てられたのではないだろうか。さながら，先ず自分が大切にしている宝石を相手の鼻先につきつけ，次いでそれを泥土に踏みにじるようなものだ。こうしてみると，この<など>を以てする侮蔑は屈折しているのがわかる。というのも，自己からみて積極的・価値的なものを，一旦は消極的・無価値なものへ下落せしめて，言いかえれば自己を卑下してみせて，今度はこの卑下を反転して相手の軽蔑に用いるからである。この反転の機制がどうであれ，少くとも，自己（あるいは本来自己に属すると信ぜられるもの）を賤しめることによって，首尾よく他者（本来他者に属すると信ぜられるもの）を賤しめる効果がひきだされているのだ。

言うまでもなく，卑下もしくは謙譲とは，広義における侮蔑の一様態であって，いわゆる侮蔑が自己から他者への方向を基本とするのに対して，卑下は自己から自己への方向性をもつ点で，狭義の侮蔑とちがうだけである。したがって次の文，

(10) 私などはこの光栄に値しません。

もやはり差別的表現なのだ。「結婚などさせない」が差別表出力をもちうる理由をたずねることは，(10)が卑下の表現である理由をたずねることにひとしい。しかしその理由はこれまでの考察から容易に推定できるだろう。明らかに<など>は，たとえば<ような>にも認められる，意味の曖昧化因子を包含している。(10)における「私などは」を英訳すれば一例として for such as I なり for the likes of me と言わねばならないだろう。ここに類似の原理がひそむことは今は明らかだ。端的に私であるものではなく，私でありながらなにか胡散くさい者，擬似私がわざわざ舞台に引きだされ，糾弾の的にされるのである。かれはこの卑下，自己差別にもかかわらず，〔私〕が安泰でいられるためのスケープゴートなのだ。というより，この擬似私のお蔭でそもそも〔私〕がはじめて存在しうるのである。この例は通常代名詞に分類される「私」などの語が，文脈によっては代名詞ではなく種の名でありうる可能性を実証している例として注目すべきであろう。

次にとりあげるのは，これまでの例と若干異っている。すなわち，

(11)　女のくせに

という句は明らかに差別的表出となっているが，ここにこれまでの例に析出されたのと同じ曖昧化する因子を認めることはできないように思われる。しかしこの例の方が差別の構造を暗示することにおいて雄弁だとも評しうるだろう。「くせ」とは「曲せ」である。くせ毛とは，まっすぐな，正常な毛のようではない，異様に曲った毛のことだ。一般に，＜くせ＞とは並外れ，異常，偏向，突飛などのことである。すでに明らかにしたように，種の構成は曖昧さを産出しつつ＝抑圧することによって行われる。＜女のくせ＞とは，抑圧される女の奇型のことにほかならない。しかし注意しなくてはならない。(11)の句は事の真相を正しく表現していないのだ。「女のくせに」とは「女のくせなり」の活用形だが，この「の」は主格に付く助詞ではありえない。「女」と名指されるものが奇型である筈はないのであって，(11)の表現が女の奇型性を理由にしているのでは決してない。＜くせに＞は「教師のくせに」，「大人のくせに」，「犬のくせに」などとなんにでも付き，随意に差別的表出力を発揮するのである。〔女〕をもたらす機制は，奇型であるかぎりにおいて女でありうる存在者を必要とするのだ。なぜなら〔女〕の同一性を確保するためには，そうした擬似女を虐待しなくてはならないから。

問題は残っている。これまでのいろいろな語法の分析に共通して未解決の問題が。文の表現価値（軽侮，卑下など）の理由は，そのような助詞や接尾語の付く名詞の名指すものが，曖昧化され，奇型に仕立てられることであった。しかしなぜ，このことが侮辱に相当するのか。たとえば次の文（やや時代遅れだが），

(12)　女のくせに煙草なんか吸って。

を私たちの見地で釈けば，「お前は〔女〕の奇型である。だからお前は〔女〕の垂範者の様（さま）に倣わず規範に背いて煙草なんか吸うのだ。お前は奇型だから虐められて当然だ。」となろう。しかし，ここで「お前」と名指された者は現に侮辱されてはいるが（したがって差別されてはいるが），現に虐められていると限らない。しかし侮辱されることは虐められることの一つである。確かにそうである。それにもかかわらず，私たちは(12)が侮辱する表現である理由を尋ねているのだから，(12)が侮辱する表現である事実をその理由にすりかえてはならないだろう。

もう一度(12)の解釈を眺めよう。そこに「お前は奇型だから虐められて当然だ」とあった。言いかえれば，「お前は奇型だから虐められるべきである」となるだろう。(12)の投げつけられる相手は，＜虐待されるべきもの＞である。この＜べき＞の意味する事柄は，相手が現に

虐められていても，いなくても，そのことによって偽とされない。相手が現に虐められている，としよう。このことと相手が虐められるべきものであることは両立する。そして通常後者が前者の理由に擬せられることは言うまでもない。次に，相手が現に酷い目には遭っていない，としよう。「相手は虐められるべきである」から「相手が現に虐められている」は必らずしも導けないのである。こう考えられないだろうか。⑿の話し手の存在論的モデルでは，⑿の相手は＜この世界で現に虐待されてはいない＞という消極的性質をもつと同時に，＜少くとも可能的に，ある世界で現に虐待されている＞という性質を併せもつのだ[8]。いずれにしても，⑿は，現実的にであれ可能的にであれ相手が現に差別されていることの記述であるかぎりにおいて，その差別的表出力を獲得するのである。しかし⑿の表出力が公共の場で実効をもつには，⑿の話し手のコスモロジーが公に共有されていなければならないだろう。いうまでもなく，かれの生きる世界を断固許容しない者にとっては，⑿はその虐げる力を発揮しえないのである[4]。

（註）

I

1) Merleau-Ponty, M., *Phénoménologie de la Perception*, 1945, p. 366.
2) Cf. Heidegger, M., *Sein und Zeit*, 1963, §15.
3) Merleau-Ponty, op. cit., p. 349.
4) ibid., p. 348.
5) ibid.
6) Cf. Littré, E., *Dictionaire de la Langue Française*, 1960.
7) Merleau-Ponty, op. cit., p. 368.
8) ibid., p. 374.
9) ibid., p. 373.
10) ibid., p. 369.
11) Quinton, A., '*The Soul*' in *Readings in the Philosophy of Religion* (Brody, B.A. ed.), 1974, pp. 641-2.
12) ibid., p. 642.
13) Merleau-Ponty は最後まで事物の＜現象学的平面＞に固着しつづけ，あらゆる人為的構成，あらゆる既存の形而上学にくみしなかった。かれはいわば素手で，事物の生の存在を摑むことのみを願った。かれにあっては，たんなる obscurantism が切実な形而上学的希求にまで昇華されている。Cf. Merleau-Ponty, *Le Visible et l'Invisible*, 1964, Annexe.

II

1) Waismann, F., *The Principles of Linguistic Philosophy*, 1965, pp. 222-3.
2) 自由連繋の原理にもっと完備した定式を与えること，この原理とさまざまな哲学的立場（経験主義，合理主義など）との関連を観察すること——これらには別に取り組みがされるべきである。簡潔かつ明晰な次の論考は注目に値しよう。Cf. Blanché, R., *Raison et Discours*, 1967, notamment *Deuxième partie :* Les deux styles de la pensée.
3) ＜完璧な定義の不可能＞というウァイズマンの考えは，注 1) の文献より以前に同様に述べられていた。Cf. '*Verifiability*', in *Logic and Language, First Series* (Flow, A.G.N. ed.), 1951. 同書120ページに置かれた語句を拾いあげてみよう。'most of our empirical concepts are not delimited in all possible directions', 'The notion of gold seems to be difined with absolute precision', 'we define gold', 'a term like 'gold'...' この多彩な用語が，しかし，ウァイズマンを紹介したオルストンの記述では（翻訳でみるかぎり）＜語＞ひとつに勝手に切りつめられている。

ウィリァム・P・オルストン，『ことばの哲学』（村上陽一郎訳），昭和43年，培風館，168ページ以下参照。

4) バートランド・ラッセル，『西洋哲学史1』（市井三郎訳），1970年，みすず書房，204ページ。
5) Ayer, A. J., *Language, Truth and Logic*, Second ed., 1964, pp. 87-8.
6) この例は Ayer のものである。Cf. ibid., p. 60.
7) 定義の様態，定義の二別にかんして，私たちは以前の論考で述べたことがある。以下の箇所を参照のこと。「解釈の二義性」，『思想』（1973年3月号）所収，岩波書店，8ページ。「個体について」，哲学会編『方法と体系』所収，有斐閣，1975年，132-3ページ，注3)。
8) 例：生物学における<生命>の定義。
9) 例：男女の<性>については（i）解剖学的（ii）染色体によるもの（iii）心理学的などの複数の定義が存在していて，それぞれ固有な文脈で使用されている。
10) Kripke, S.A., '*Naming and Necessity*', in *Semantics of Natural Language* (Davidson, D. ed.), 1972, p. 274.
11) ウァイズマンも<長さの概念>がすきまだらけ open であることに注意を促している。Cf. Waismann, *The Principles of Linguistic Philosophy*, pp. 223-5.
12) Waismann, ibid., p. 223.
13) Id., '*Verifiability*', p. 119.

Ⅲ

1) Cf. Goodman, N., *Fact, Fiction, and Forecast*, 1955, p. 74. cited by V. Quine, W., '*Natural Kinds*', in *Ontological Relativity and Other Essays*, 1969, pp. 115-6.
2) Quine, ibid., p. 116.
3) 'kind' と 'similar' が語原学的にいって同じ起原を有することを Quine は指摘する。すなわち，'kind' は 'akin', 'kindred' と，'like' は 'ilk' と同起原である。また，'similar', 'same', 'resemble' などは，'sammeln' や 'assemble' と起原をひとしくし，ここには a gathering into kinds が暗示されている，という。Cf. Quine, ibid., p. 117.
4) Quine, ibid., p. 117.
5) Id., ibid.
6) Id., ibid., p. 121.
7) 参照の正確を期すために，以下をお断わりしておきたい。二つの基準の実質は Woolhouse の述べたものにひとしい。しかし，かれはそれぞれに名称を施してはいない。そのうえ，かれの二基準は，ここで言う substantival/adjectival の区別のためのものではない。それはかつて Locke が述べた substance/mode の区別にかかわるものである。Cf. Woolhouse, R.S., *Locke's Philosophy of Science and Knowledge*, 1971, ch. Ⅳ, §14.
8) 自立性の基準が伝統的形而上学に言う実体概念に適合するのは言うまでもない。たとえば Descartes はこう述べている，「私たちが実体ということで考えるのは，存在するあるものなのであるが，その存在の仕方が，それが存在するために他の何ものをも必要としない，というようなものにほかならない。」(*Les Principes de la Philosophie*, Ⅰ. 51)
9) 注8) を参照せよ。
10) この観察は Wolterstorff, N. に負っている。Cf. Wolterstorff, '*On the Nature of Universals*', in *Universals and Particulars* (Loux, M.J. ed.), 1970, p. 162, p. 168, etc.
11) Cf. Wolterstorff, ibid., pp. 164-5.
12) Id., ibid., p.169.

Ⅳ

1) Goodman, N., *The Structure of Appearance*, 1951, pp.124ff. Cf. Quine, op. cit., pp. 120-1.; Wolterstorff, N., '*Qualities*', in *Universals and Particulars* (Loux, M.J. ed.), 1971, pp. 100-1.
2) ここに述べられたような「唯名論」，すなわち universals を particulars から<類似>を原理として構成する，という主張が，少くとも一つの universal つまり類似 resemblance を導入せざるをえないために，真の唯名論とはいえない，という批判はラッセルのものである。Cf. Russell, *The Problems of Philosophy*, 1912, p. 96. なお普遍の問題をめぐる，上の議論をも含んだ，要領のよい概説に次のものがある。Staniland, H., *Universals*, 1972.
3) Quine, op. cit., p. 119.

4) ibid., p. 120.
5) 私たちは以下で<無化される>，<無化する>，<無化>などを術語として用いることにする。
6) ここに言われた<本質的類似性>は，Körner の述べた<代理可能性> representability から多くの示唆を譲りうけている。しかし本来は別個に考えられたものであり，両者が同一かどうか確かでない。事実，かれの概念には私たちの場合強調される<無化>の契機が欠けている。Cf. Körner, S., *'Individuals in Possible Worlds'*, in *Logic and Ontology* (Munitz, M.K. ed.), 1973.
7) 本質的類似性の属性をこのように考えるにあたって前注でふれた Körner による代理可能性の考察に依るところが大きい。ちなみに，代理可能性は非反射的 irreflexive であるが (Körner, op. cit., p. 234.), 本質的類似性もまたそうであるのは明らかだろう。自己自身を自己並みに処遇する，ということに意味がないからである。さらに，本質的類似性が，非推移的 non-transitive であることは，類似一般の場合と同様である。
8) 拙稿，「自我について」，哲学会編『人間存在について』所収，有斐閣，1971年，186-7ページを参照。
9) E・ゴッフマン，『スティグマの社会学』（石黒毅訳），せりか書房，1970年，は stigma の諸々相を記述していることで興味深い。
10) 垂範者と引き立て役が一方で対立しながら，他方相似た作用を発現している，と言えるかもしれない。たとえば，共同体の中心を占める人間（王など）の威徳 vertus, 超越者の力 Power (Van der Leeuw), 聖なるものの das Numinöse (Rudolf Otto) を，蔑視され不浄視される引き立て役も呪力という形で分有している。しかしこのような相似性が<種>においてどこまで一般的に妥当しうるものか今は不明である。
11) Sartre, J-P., *Critique de la Raison Dialectique*, 1960, p. 190.

V

1) この例をはじめ以下多くの例が次から拾いあげられている。用語と差別を考えるシンポジウム実行委員会編，『差別用語』，汐文社，1975年。
2) しかし次の例はどうだろうか。「馬鹿でも知っている。」今のところ，この<でも>が本来の用法の（誤れる）転用にすぎない，と言うほかに，これを説明する途はないように思われる。
3) ある種の義務論理学 deontic logic では，普通の様相記号 L, M（それぞれ必然性と可能性を表わす）に加えてもう一組の記号 O, P（それぞれ義務的当然性 obligatoriness と許可性 permissibility とを表わす）が導入される。$Op \supset p$ は定理と認められない。しかし，$Op \supset Mp$ は定理である。Cf. Hughes, G.E. and M.J. Cresswell, *An Introduction to Modal Logic*, 1968, p.302, n. 350. 私たちの論考では分析の形式的取扱いが不十分にとどまっている。この点にかんしては機会を改めて論じたい。
4) ただ「女」と言うだけで，そこに何程か差別的ニュアンスが感知される場合がある。この意味で（12）は，実は，両義的である。一つの意味はすでに述べた。もう一つの（12）の意味は，たんに女であることが，奇型であることにほかならない，と言うのである。なぜ〔女〕が別の種にとってそれ自体曖昧な存在者でありうるのか，この考察はここでは差し控えざるを得ない。というのも助詞や連語が私たちの考察の対象だったのであるから。このような一段階高次の機制については人類学者E・リーチの<動物名による罵り>の考察が参考になる。拙稿，「本質と分類」，『知の考古学』（1977年4月号）所収，社会思想社，を参照のこと。

On the Kind——A Metaphysics of Discrimination——

TATEKI SUGENO

In this essay I try to reveal the way how so-called 'kinds' are constructed logico-metaphysically. By 'kinds' we mean not only genera and species of plants and animals as well as chemical substances such as gold, but also man-made objects such as chairs. This essay consists of five chapters, and so I summarize each chapter one after another.

Ch. I: Phenomenological Description of 'Things'

In this chapter I examine some observations which Maurice Merleau-Ponty made concerning *la chose* from a phenomenological point of view. In my opinion it is possible to sum up his report in three main points as follows: (i) Things and human beings live together. From this symbiosis it follows that the mode of *being-things* is logically in connection with its pragmatical context. (ii) Things are, as it were, metonymic in their logical structure. For example a cat as a whole links up with its mewing internally and *vice versa.* (iii) Each thing has its own soul. Merleau-Ponty says that the *meaning* of a thing dwells in this thing just as the soul dwells in the body. I understand him to point out the deontic nature of things. In other words things have their own obligations which norms, i. e. roughly 'souls', prescribe to them.

Ch. II : 'Definition' of Things

Friedrich Waismann indicated 'open texture' of concepts such as 'the table', 'gold', etc. By that term he meant the impossibility of defining thing-concepts exhaustively. Was he right ? We have to distinguish two definitions of 'definition', because for every definition there exist two distinct purposes. First, we give a definition_1 in order to fix the *reference* of a term. Second, we give a definition_2 in order to disclose the *meaning* of it. With this distinction, it is possible to say that Waismann will be wrong if he says that the definition_1 is never exhaustive and that the definition_2 is 'open'.

Ch. III : Names of Kinds

A purpose in this chapter is to characterize names of kinds by two criteria. A term is a name of some kind if (i) the term provides a completion for the phrase 'one and the same...' or at least 'the same...', and (ii) it has the semantical constituent of *self-subsistence.*

Another purpose in this chapter is to show how it seems to be impossible to paraphrase a sentence containing names of kinds within ordinary quantification theory. To such a sentence is suited not the mere assertive logic but the more extended logic containing modalities, that is, deontic logic

Ch. IV : Essential Similarity

I shall propose a concept 'essential similarity' as the the principle of kinds-construction. A thing is essentially similar to a member of a certain kind if their differemces can be denied in some context and for some purpose, though they do exist. The *denial* comprized in such similarity belongs to *internal* relations. By this qualification it is emphasized that any kind cannot be constructed without suppressing the very thing essentially similar to the kind.

Ch. Ⅴ : A Semantics of Discrimination

Finally, I analyse the usage of several Japanese words such as '—nado', '—yōna', etc. which are all of them used for the expression of contempt. The reason why such usage gains the desired effect will be made clear only if the very logico-metaphysical mechanism of kinds is disclosed in such a way as is taken in this essay.

Conversely my analysis, if successful, I believe, confirms the construction of kinds by essential similarity.